「子の養育又は家族の介護を行い、又は行うこととなる船員の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置等に関する指針の一部を改正する告示案」に関する意見募集についての結果について

令和７年９月３０日
国土交通省海事局

「子の養育又は家族の介護を行い、又は行うこととなる船員の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置等に関する指針の一部を改正する告示案」について、令和７年７月２２日（火）から令和７年８月２１日（木）までの期間、広く御意見を募集しました。その結果、本件に関する御意見はございませんでした。

今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

１．実施方法

①募集期間：令和７年７月２２日（火）～令和７年８月２１日（木）

②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）及び窓口配布

③意見提出方法：電子メール、FAX、郵送及び電子政府の総合窓口（e-Gov）

２．意見数 提出意見数０件

３．お問い合わせ先

国土交通省海事局船員政策課 意見募集担当
電話番号０３－５２５３－８１１１（内線４５－１２５、４５－１２４）